



2024(令和6)年11月号

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

江山人権福祉センターだより

性的マイノリティの人権問題について

《施策の推進方針》

- ① 理解増進法に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、性的マイノリティの方への差別や偏見が解消され、正しい認識と理解が深まるよう学校や職場における教育・啓発に努めます。
- ② 各種申請書等の公文書について、不必要な性別等の記載を省略するよう引き続き関係機関にも働きかけます。
- ③ 当事者の生きづらさや悩みを相談できる相談窓口や当事者同士の交流が図れるコミュニティスペース、居場所をつくるとともにその周知を図ります。
- ④ 鳥取県の「とっとり安心ファミリーシップ制度」に協調して取り組み、同性カップルやその家族が利用できる市民サービスを提供し、性の多様性に対する施策の推進を図ります。 【鳥取市人権施策基本方針】

鳥取県は、県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を令和5年10月1日より開始しています。

《とっとり安心ファミリーシップ制度》

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ※のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届けて、県がその届出を受理したことを証明する制度です。市町村等と連携しながらサービス提供を行います。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指していきます。

※性的マイノリティとは

性的マイノリティとは、性的指向（恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向）が異性に限らない方、性自認（自己の属する性別についての認識）が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいいます。



《レインボーフラッグ》

LGBTQ+を象徴する旗で、赤はライフ、オレンジは癒やし、黄は太陽、緑は自然、青は調和、紫は精神の意味が込められています。

【問合せ先】※詳しくは とりネット(県 HP)をご確認ください。

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和对策課

電話 0857-26-7121

【県 HP より引用】

《江山人権福祉センター「ふれあい祭り」を開催します》

☆日 時：11月10日(日) 9:30~13:30

☆場 所：江山人権福祉センター

☆講演会：【演題】なぜ、そこに部落はあるのか？

【講師】西村 敦郎(あつろう)さん(赤碕文化センター所長)

☆ふれあい事業：踊り おしどり会

マジックショー 谷本 清通(きよみち)さん(郡家人権啓発センター所長)

☆展 示：陶芸教室作品、サークル作品など

☆お食事：きつねうどん、炊き込みご飯 ※数量限定

☆その他：たい焼き、たこ焼き、親ガニなどの販売もあります。

※皆様のご協力はもとより多くのご参加をお待ちしています。



開催事業の様子



いきいき健康教室(創作教室)

10月5日(土)に倭文老人憩の家で、谷口里美さんを講師に迎えて、いきいき健康教室(創作教室)を開催しました。

皆さんが講師の丁寧な指導のもと、布小物創作「クリスマスツリーの飾り」作りを学び、とても可愛らしい素敵な作品ができて上がり、参加者は大変喜んでおられました。



地域交流グラウンドゴルフ大会

10月17日(木)に大和スポーツ広場において、地域交流グラウンドゴルフ大会を開催しました。

当日は、天候に恵まれて参加者は、心地よい汗を掻きながら和気あいあいとプレーをされていました。※成績上位者は以下のとおりです。

優勝:片山 明さん
準優勝:上田 喜志恵さん
第3位:中村 勝美さん



ひとりで悩まないで!

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

11月事業予定

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ

11・18日(月) 13:30~14:30

陶芸教室

15日(金) 13:30~15:30

16日(土) 9:30~11:30

ふれあい祭り

10日(日) 9:30~13:30

子ども食堂

※11月10日(日)の「ふれあい祭り」で子ども食堂(11:45~13:30)を実施するため、6日は休みとします。

20日(水) 16:00~18:00

学習支援事業

6・13・20・27日(水) 18:30~19:30

会場:倭文老人憩いの家

介護予防教室

24日(日) 10:00~11:30

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室

27日(水) 14:30~16:30

※日程については変更する場合がございます。ご了承ください。



11月の専門相談日程

(予約が必要です)

カウンセラー相談

12日(火)・26日(火) 15:00~17:00

1名/1時間(2名まで)

夜間弁護士相談

21日(木) 18:30~20:30

1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241